

愛知県立高専サポーター制度に関するQ&A

番号	質問	回答
1	登録の対象は県内の企業等に限るのか。	幅広く高専サポーターとなっていただけるように、県内に限ることなく、企業・団体を対象としています。 企業：会社法第2条第1号に定める会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社)又は中小企業基本法第2条に定める中小企業者等 団体：企業以外の組織で、業界団体、商工会議所、公益法人、一般社団法人、一般財団法人、NPO法人、医療法人、学校法人、信用金庫、信用組合、協同組合 ※中小企業者には個人事業主を含みます。 ※なお、特定の政党、政治団体、特定の宗教団体、特定の教義の普及を目的とする機関やこれらに類する機関等は連携先として想定していないため、申請を受理できない場合があります。
2	連携内容はどのようなものか。	連携いただきたい内容としては、意見交換、PBL（課題解決型学習）への参画、企業技術者等を講師として派遣、インターンシップの受入、企業施設の見学受入などを想定しています。
3	すべての連携内容に協力する必要があるか。	対応可能な範囲でご協力をお願いします。実際に具体的な協力を依頼する場合は、高専から企業に個別に連絡をした上で、協力いただく内容を調整させていただきます。
4	企業等にはどのようなメリットがあるのか。	登録していただいた企業は、PBL（課題解決型学習）への参画などを通じて学生と交流することで、企業の認知度が向上し、人材確保に繋がることが期待できます。 また、県立高専との共同研究により、高専の知見と企業の実務的な課題が結びつき、課題解決や革新的な技術の開発などの相乗効果が期待できます。 さらに、県立高専を応援いただくことで、地域社会への貢献につながるものと考えております。
5	登録費用や年会費等の費用はかかるのか。	登録費用、年会費は無料です。
6	登録はどのような流れか。	ホームページの登録申請フォームから申請をお願いします。内容を審査の上、申請日の翌月20日までにホームページの「高専サポーター企業・団体一覧」に掲載します。一覧への掲載をもって登録のご連絡に代えさせていただきます。 なお、審査の結果、要綱第5条の対象要件を満たさないと判断した場合は、その旨を申請日の翌月20日までにメールで連絡します。
7	開校は2029年4月とのことだが登録した企業等はそれまで何をするのか。	現在、開校に向けてカリキュラムの検討等の準備を進めています。サポーター制度に登録いただいた企業・団体のみなさまには、直接のご連絡やアンケートなどを通して企業参画型のPBL等に対するご意見をいただくなど、様々なご意見・ご助言をお願いしたいと考えております。
8	サポーター制度から脱退したい場合はどのような手続きが必要なのか。	お問い合わせ先のメールアドレスに脱退したい旨をご連絡ください。